

● ● ●
初めて

キャッシュレス決済を導入した店舗には

支援金 5 万円

申請期間：令和3年11月5日(金)～令和4年1月31日(月)

※令和3年4月1日以降に契約した店舗が対象（詳細は裏面）



アフターコロナによる消費活動の回復や北陸新幹線敦賀開業による観光客増加を見据え、消費者からはキャッシュレス決済に対する需要増加が見込まれます。キャッシュレス決済はお客様の利便性向上に加え、決済単価も増加する傾向にあり、売上アップの絶好のチャンスです。今回、初めてキャッシュレス決済を導入された店舗を対象として支援金を交付いたします。

◆対象者

新規にキャッシュレス決済を導入したもののうち、次の要件のすべてを満たすものとする。

- ①市内に住民登録がある個人または市内に本社を有する法人で、市内に店舗を所有し、または賃借して営業している事業者であること。
- ②関係する法令等に違反していないこと。
- ③市税の滞納がないこと。
- ④風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行う者でないこと。
- ⑤支援金の交付を受けてから、キャッシュレス決済を3年間は導入を継続する意思がある者。
- ⑥令和3年4月1日以降に契約し、実店舗で実際に導入されていること。
※ECサイト内での導入は対象外です。

◆協力金額

1店舗あたり5万円

◆交付申請方法

小浜商工会議所へ郵送または窓口へ持参して下さい

◆交付申請書類（下記のリンクからダウンロード）

- ①[チェックリスト（様式第1）](#)
- ②[交付申請書兼実績報告書（様式第2）](#)
- ③[誓約書（様式第3）](#)
- ④キャッシュレス事業者と契約したことが確認できる書類（契約書やメール等）の写し
- ⑤キャッシュレス決済を導入したことが確認できる写真
- ⑥本人確認書類
- ⑦通帳等の表紙および表紙裏見開きページの写し
- ⑧営業許可が必要な業種は営業許可証の写し

◆交付申請期間

令和3年11月5日（金）～令和4年1月31日（月）
※申込順で、予算上限に達し次第、申請受付を締め切りますのでご了承下さい

◆交付申請の流れ

- ①キャッシュレス事業者と契約する
- ②店舗での利用をスタートする
- ③支援金の交付を申請する
- ④交付決定次第、指定口座へ振込させていただきます。

県内の状況や導入メリットを分かりやすく「キャッシュレスセミナー」を開催します

日時：令和3年12月7日（火）14時～16時
場所：小浜商工会議所 3階 大ホール
講師：江川 誠一 氏（福井大学 国際地域学部 非常勤講師）
参加費：無料
参加方法：別途セミナーチラシよりお申込下さい。



セミナー後、個別相談会を開催（予定）しますので、ご不明な点はお気軽にご質問下さい。

申請先・お問合せ

小浜商工会議所 福井県小浜市大手町5番32号
電話：0770-52-1040 <http://www.obamacci.or.jp/>



小浜商工会議所 公式アカウント

経営に役立つ情報をいち早くお届けいたします

友だち募集中。

